

理事長・経営者・管理職層向けセミナー

急増する「逆パワハラ」への処方箋

～幼保特化弁護士によるハラスメント対策講座～

園長が業務上必要な注意指導をすると、中には、「それってパワハラですよ！労基署にいきます！」とまともに指導を受け止めない職員も存在します。

“ハラスメントに関するトラブル”は法律的に何が正しい考え方なのか、経営者・管理者が学ぶ機会は限られています。「パワハラ」という言葉が独り歩きし、正しい指導とパワハラの線引きを正しく理解できなくなっている経営者・管理職向けの研修です。職員に向き合うことの重要性を実際の労働トラブル事例に基づき徹底解説します！

参加
無料

こんなお悩みはございませんか？

- 職員に対し適切な指導をしたところ、職員からパワハラだといわれた・・・
- パワハラってよく聞くけど正しい意味ってなんだろう・・・？
- “ハラスメント”が気になってマネジメント方法に悩んでいる・・・



日時

令和3年 **9月22日(水)** 14:00～15:30

申込締切：**9月21日(火)**

講法
受方

Webex Eventによるオンライン配信セミナー

※ Webex EventはCisco社が提供する世界で利用されているWebイベント用システムです。パソコンやタブレットで参加の方はアプリのダウンロードをせずにご覧いただけます。また、参加者の顔や名前は非公開のオンラインイベントで安心して参加いただけます。

対象

- ◆ 理事長・経営者
- ◆ 園長・施設長等 ※経営・管理職層向け限定セミナーです

お申込み方法は裏面をご確認ください 

